

## 緊急事態宣言による協会活動の対応についてのお知らせ

特定非営利活動法人 相模原ボランティア協会

2021年8月2日より発出された緊急事態宣言に伴う当協会の活動対応についてお知らせ致します。

過去の緊急事態宣言下ではボランティア活動・事務局を休止・閉鎖という対応をとっていましたが、近時の感染状況を精査した結果下記の内容で活動を継続することと致しました。

### ◆ハンディキャブ活動

送迎する運転ボランティアをワクチン接種完了した方に限定して送迎活動を継続

### ◆傾聴活動

訪問ボランティア・利用者ともにワクチン接種を完了した方を対象として活動を継続

### ◆協会事務局

原則通常通り開設

活動実施にあたっては、引き続きマスクの着用・消毒・換気といった感染予防策の励行に努めて参ります。